

伊方原発差し止めの高裁決定

四電、異議申し立て先送り

四国電力伊方原発3号機（愛媛県伊方町）の運転を差し止めた広島高裁の仮処分決定について、四国電力の長井啓介社長は27日、決定の取り消しを求める保全異議の申し立てを先送りすることを明らかにした。昨年、年末に3号機が定期検査に入った後、電源を一時喪失するなどトラブルが相次ぎ、原因究明や再発防止策の検討を優先するという。

長井社長はこの日、トラブルの謝罪などのため愛媛県庁を訪問。報道陣に「今は異議申し立てができる状況ではない」と述べた。一方、「今回の決定に問題があるという思いは変わらな」とし、異議を申し立てる方針は変わらず、改めて時期を見極めるといった。伊方原発では今月、核分裂反応を抑える制御棒1本を誤って引き上げた▽核燃料を点検装置に入れる際、装置の枠に接触させた▽外

部からの電力供給が止まって電源を一時喪失した▽とトラブルが相次いでいる。

（藤家秀一）

◇ 梶山弘志経済産業相は27日、省内で報道陣の取材に応じ、伊方原発が25日に外部電源を喪失した状態に陥ったことを「状況を重く受け止めている」と話した。四国電力に対しては「原因究明と再発防止に努めてもらいたい」と求めた。